



(仮称)
那覇市新文化芸術発信拠点施設

施設の名称を
募集します！

2021年度開館予定

募集期間：2019年6月3日(月)から
2019年6月27日(木)まで
※郵送については、当日消印有効

施設概要

場所：那覇市久茂地三丁目26-13
階数：地上6階、地下2階

【基本理念】

感動を共有する、文化の薫り高い芸術創造発信拠点施設

【基本方針】

地域文化を創造・発信する、優れた文化芸術に触れる、育て・交流する

【施設の特徴】

- ・文化都市「なは」の象徴となる県内随一の「都市型公共劇場」
- ・市民が気軽に訪れる憩いと交流の施設
- ・県内唯一の総合的な文化芸術発信拠点施設

※スマートフォンで応募する方は
こちらのQRコードから



QR

コード予定

(案)

《大ホール イメージ》 客席数：1,602席



高度な文化芸術公演の誘致と市民の芸術文化活動の
支援を両立する大ホール

《小ホール》 客席数：300席

あらゆる用途に対応可能な高い基本性能を持った、
フレキシブルな小ホール

《共用ロビー イメージ》



四方に開き自由に回遊できる、
すべての人の憩いの庭となる共用ロビー

※公演利用も可能な大型練習室1(約9間×9間)と開放
的な大練習室2(約9間×6間)もあります！！

応募用紙（封書、FAXまたは応募箱用）

①応募する施設の名称とふりがな

②応募する名称の意味・理由

③氏名とふりがな

④電話番号

⑤応募者の住所

〒 -

⑥勤務先名 ※那覇市以外にお住まいの方必須

勤務先住所 ※那覇市以外にお住まいの方必須

〒 -

⑦学校名

※那覇市以外にお住まいの方必須

※切り取り線

応募用紙（封書、FAXまたは応募箱用）

※2点目を応募する方は、こちらにご記入下さい。

①応募する施設の名称とふりがな

②応募する名称の意味・理由

※3点目を応募する方は、こちらにご記入下さい。

①応募する施設の名称とふりがな

②応募する名称の意味・理由

(案)

(仮称)那覇市新文化芸術発信拠点施設 名称募集要綱

- 1、応募資格
市内に在住、在勤、在学の方。
※応募は一人3点までとします。
- 2、応募期間
2019年6月3日（月）から
2019年6月27日（木）まで
※郵送については、当日消印有効
- 3、応募内容
大ホール、小ホール、練習室、共用ロビー等を有する、施設全体の名称を募集します。
※ホールや練習室等の個別名称ではありません。
- 4、応募方法
次の事項を、すべて記載又は応募用紙に記入の上、最寄りの応募箱へ投函又は郵送、ファックス、電子メールで応募してください。募集専用サイトからも応募することが出来ます。
①応募する施設の名称とふりがな
②応募する名称の意味・理由 ③氏名とふりがな
④電話番号 ⑤応募者の住所 ⑥勤務先名・勤務先住所（那覇市以外にお住まいの方）
⑦学校名・学年（那覇市以外にお住まいの方）
※記載漏れのある場合には、選外となります。

応募用紙の配布及び応募箱の設置場所

那覇市役所（1階総合案内）、真和志支所、小禄支所、首里支所、なは市民協働プラザ（2階）、中央図書館、小禄南図書館、首里図書館、若狭図書館、石嶺図書館、繁多川図書館、牧志駅前ほしぞら図書館、
※各施設で開館・閉館時間が異なりますので、あらかじめご確認をお願いします。
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。拠点施設の情報につきましても、合わせて掲載しておりますのでご覧ください。

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/cityhall/sosiki/sosiki/bukyoku/siminbunkabu/bunka.html>

- 5、募集条件
・応募する名称には、「那覇」の文字を入れる又は「那覇」をイメージさせる名称をご提案下さい。
※「那覇」の文字を入れる場合、表記は漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字等可。
・記号は使用しないで下さい。
・自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないものに限りします。

- 6、選定方針
・親しみやすく、覚えやすい名称であること。
・施設の性格や理念に適している名称であること。
- 7、選定方法
市の附属機関である、那覇市文化行政審議会にて審査を行い、最優秀作品1点を選出いたします。
※同名の応募が複数の場合には、抽選により決定します。
- 8、表彰
表彰の他、賞金3万円の贈呈、開館記念式典、開館記念事業へご招待致します。
※受賞者が未成年の場合は、賞金に替えて図書カードを贈呈致します。
- 9、発表
結果は、最優秀作品者に直接通知するとともに、広報なは市民の友や市ホームページ等で発表する予定です。
- 10、その他注意事項
(1) 作品の採用にあたって、やむを得ず補作する場合がありますので予めご了承ください。
(2) 個人情報については本目的以外で使用することはありません。なお採用応募者につきましては、住所（市町村名まで）、氏名を公表します。
(3) 個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で応募者の同意を得られたものとします。
(4) 応募作品は返却いたしません。また、応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
(5) 採用作品に関するすべての著作権、商品化権その他一切の権利は那覇市に帰属します。
(6) 応募名称が他者の権利を侵害すると判明した場合、また募集要綱に違反することが判明した場合、名称の決定後でも、決定を取り消す場合があります。
※個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び那覇市個人情報保護条例に基づき、お取り扱い致します。
※施設の名称については、那覇市議会で設置条例が承認された後、最終決定となります。
- 11、応募・お問い合わせ先
住所 〒900-8585
那覇市泉崎1丁目1番1号9階
那覇市役所 市民文化部 文化振興課
電話：098-917-2395
FAX：098-917-5092
電子メール：c-bunka001@city.naha.lg.jp